

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

「自律型人材の育て方」

湖西市社会福祉協議会 研修レポート

令和5年3月24日に、湖西市社会福祉協議会主催の福祉人材育成研修会を弊社大道が担当させて頂きました。この研修会は、湖西市の7つの社会福祉法人が合同で企画しており、今回は施設長クラスの皆様が対象でした。

<研修内容>

本研修では以下の内容について、情報提供をさせていただきました。

- ・組織において求められる「自律型人材」とは？
 - －世界情勢が激しく揺れ動く中で注目されている自律型人材について、ご紹介しました。
- ・自律型人材を育成するメリット
 - －自律型人材を育成することの3つのメリットをお伝えさせていただきました。
- ・実践事例 富士市福祉人材育成事業「つながろうプロジェクト」
 - －若い世代の福祉人材がサードプレイスを自主運営する取組をご紹介しました。



<研修を終えて>

今回の研修は、富士市の福祉人材育成事業のアドバイザーを務めているご縁からお声がけを頂きました。ご縁の繋がりに心より感謝いたします。

本研修の詳細はこちらをご覧ください。 <https://road-consulting.jp/report/1590/>

「かぐや姫伝説を学び、折り紙・和楽器音楽会を体験！」

富士山メソッドプロジェクト 3月レクリエーション

富士山メソッドプロジェクトでは、毎月レクリエーションを実施しています。

令和5年3月26日（日）のレクリエーションは、「富士市、日本の文化を見学・体験すること」、「ミャンマー人の皆さんと地域の方々の交流を深める」の2つをテーマとして、富士市の広見公園で実施しました。

<3月レクリエーションの内容>

午前中はスタッフの方にご案内いただき、「富士山かぐや姫ミュージアム館内見学」と「折り紙教室」を行いました。午後は旧稲垣家住宅で開催された「かやぶき農家の癒しのおんがく会」を鑑賞しました。

今回のレクリエーションを通じて多くの交流が生まれ、国籍や立場を超えた愛に溢れた時間となりました。

3月レクリエーションの詳細はこちらをご覧ください。 <https://fujisan-method.jp/report/415/>



【メディア掲載】富士ニュースに掲載されました (2023年4月15日発行・働く外国人を応援)

2023年4月15日（土）発行の[富士ニュース](https://fujisan-method.jp/mediainfo/437/)に、富士山メソッドプロジェクトの取り組みと、3月に開催したレクリエーションの様子が掲載されました。

富士山メソッドプロジェクトの概要や、メディア掲載に関する詳細はこちらのリンクからご覧ください。 <https://fujisan-method.jp/mediainfo/437/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

「労働者の疲労蓄積度」のセルフチェックができます

中央労働災害防止協会のサイト内で、「労働者の疲労蓄積度」をセルフチェックすることができます。

労働者本人用と、家族用があり、5分程度の設問に回答することで、簡単に現在の疲労蓄積度の判定が確認できます。

そして、令和5年4月よりその内容が見直しされました。最新の知見等を踏まえ、食欲、睡眠、勤務間インターバルに関する項目を追加する等の改正が行われ、より現在の働き方にマッチした内容になったと思います。従業員の皆様のメンタルヘルス、労働災害防止のためにご活用ください。

☞【労働者の疲労蓄積度チェックリスト】 https://www.jaish.gr.jp/td_chk/tdchk_menu.html



令和5年度キャリアアップ助成金（正社員化コース）

キャリアアップ助成金（正社員コース）は、契約社員やパートタイマー等の有期労働者を、正社員に転換した際に事業主に対して支給される助成金です。

令和5年度の支給額は以下のとおりです（カッコ内は大企業の額）。なお、生産性要件は廃止となりました。

1年度1事業所あたり20人まで受給ができます。

- ① 有期→正規：57万円（42.75万円）
- ② 無期→正規：28.5万円（21.375万円）

令和4年10月1日以降の転換は新要件が適用されており、就業規則の内容を丁寧に点検する必要があります。

新たにキャリアアップ助成金を活用したい、既に活用しているが改めて就業規則の確認をしたい等のご希望がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

【厚生労働省 キャリアアップ助成金ページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ko-you_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

ハラスメント研修のご案内

「働く人に選ばれる企業」を目指して、多くの事業所が職場づくりへの取組を強化しています。その一環として、ハラスメント研修のご依頼を多数頂いております。

「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ・パタハラ」、「カスハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。お時間は60分～90分程度がおすすめです。

当社は、企業、市役所、病院、介護施設、幼稚園、保育園等、豊富な実施実績がございます。

さらに詳しい情報は、最近の実施レポートをご覧ください。

<https://road-consulting.jp/report/1580/>



「2023年度スタート！労務サポートチーム新体制紹介」社労士オフィスろーど事務所日記

社労士オフィスろーどの大道桂三です。

当事務所も皆様の御理解と御協力に支えられ、4月からは新たに社員を1名迎え、新体制でスタートさせていただきます。

今回のろーど事務所日記では、顧問先様の給与計算・手続き代行を担当している労務サポートチームの2023年度の目標について書かせて頂きました。

最後には、新たに入社した社員の紹介もさせていただきます。

【2023年度の目標】

①毎月クレームゼロ

顧問先様の給与計算・手続き代行を担当させていただく以上、達成しなくてはならない目標です。

達成しなくてはならないからこそ、目標に掲げ毎月達成できるよう実施していきたいと考えております。

②同じミスを繰り返さない

①を達成することが理想ですが、時にミスをしてしまうこともあるかと思えます。犯してしまったミスに対し、迅速に対応することは大切です。しかし、それ以上に同じミスを繰り返さないよう、ミスを教訓とすることが重要です。なぜミスをしたのか、正しく原因を追究し、どうすれば原因を解決できるのか、具体的なアクションにまで落とし込み、労務サポートチームの業務レベル向上に努めてまいります。

【続きをお読みにになりたい方はこちらよりご覧ください。 <https://office-road.jp/blog/dialy/4195/>】

